

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-①)

施策目標		1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る						担当部局名	住宅局	作成責任者名	住宅政策課長 皆川 武士		
施策目標の概要及び達成すべき目標		高齢者、子どもを育成する家庭等を含む全ての世帯において、居住の安定が確保されるとともに、暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る。						施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度						
1 最低居住面積水準未達率	4.2%	平成25年	-	-	4.0%	-	-	B	早期に解消	令和2年	健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な水準として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に基づき、最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。		
2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(①全国、②大都市圏)	①42% ②37%	平成25年	-	-	①42% ②39%	-	-	①B ②B	①47% ②45%	令和2年	世帯全体では約半数が誘導居住面積水準を達成していることを踏まえ、引き続き子育て世帯についても半数が誘導居住面積水準を達成することを旨とし、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(全国:50%(令和7年)、大都市圏:50%(令和7年))に基づき、現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を形式的に設定したもの。		
3 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	84.2%	平成28年度	84.2%	88.6%	86.4%	88.6%	集計中	A	平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割	令和7年度	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(平成28～令和7の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割)を設定したもの。		
4 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.1%	平成26年	2.4%	2.4%	2.5%	2.6%	集計中	B	3.1%	令和2年	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(4%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したもの。		
5 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77%	平成26年度	77%	78%	77%	75%	75%	B	84%	令和2年度	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(90%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したもの。		
6 都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)の地域の医療福祉拠点化	0団地	平成27年度	6団地	22団地	49団地	84団地	112団地	A	100団地程度※令和7年度までに150団地程度	令和2年度	団塊世代が後期高齢者となる令和7年度までに在宅医療・介護が受けられる環境を形成することが重要であり、特に大都市圏の急速な高齢化に対しては、既存のUR団地の再編等に合わせて、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることが有効であり、その進捗状況を示す指標として設定。 大都市圏のUR団地(おおむね1,000戸以上の約200団地)を対象に医療福祉拠点化に取り組みこととしているが、中期目標期間(平成26～30年)の5年間でその半分である100団地程度で取り組みに着手し、令和2年度までに100団地程度、令和7年度までに150団地程度の拠点を形成することとする。		
7 空き家対策計画を策定した市区町村数の全市町村数に対する割合【AP改革項目関連:社会資本整備分野】【APのKPI】	0割	平成26年度	2.1割	4.5割	6.0割	6.9割	7.7割	A	おおむね8割	令和7年度	空き家対策の展開を促進する指標として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(おおむね8割(令和7年))を設定。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】		
8 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数【AP改革項目関連:社会資本整備分野】【APのKPI】	318万戸	平成25年	-	-	349万戸	-	-	A	400万戸程度におさえ	令和7年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(400万戸程度に抑える(令和7年))から設定。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】		
達成手段 (開始年度)	R3年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R3年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		H30年度 (百万円)	R1年度 (百万円)	R2年度 (百万円)									
(1) 公的賃貸住宅の管理等 (平成18年度)	2021国土省 20000100					行政事業レビューシート参照	1.2	家賃の低減に係る補助実施戸数 最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。					
(2) 公営住宅整備等事業(平成26年度)	2021国土省 20000200					行政事業レビューシート参照	1.17.47	福祉連携型公的賃貸住宅改修事業を実施している団地数 地方公共団体による早期の災害公営住宅整備を支援する					
(3) 住宅金融支援事業 (平成19年度)	2021国土省 20000300					行政事業レビューシート参照	1						
(4) 都市再生機構(賃貸住宅事業) (平成22年度)	2021国土省 20000400					行政事業レビューシート参照	6						
施策の予算額・執行額		62,671 (48,111)	65,667 (60,493)	45,347	40,423	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)							
備考													